

平成29年度  
霧島市議会文教厚生常任委員会  
行政視察報告書

滋賀県長浜市・静岡県焼津市・静岡県掛川市

平成29年5月23日（火）～25日（木）



（平成29年5月25日（木）掛川市「中部ふくしあ」にて）

# 文教厚生常任委員会行政視察

1 視察日程 平成29年5月23日（火）～25日（木）

## 2 視察先及び視察内容

### (1) 滋賀県長浜市

人口	119,748人（平成29年4月1日現在）
面積	681.02k㎡
議員定数	26人（現員数26人）
視察内容	○小学校の給食無料化について ○給食センターにおける調理・配送業務の民間委託の状況について

### (2) 静岡県焼津市

人口	140,861人（平成29年3月31日現在）
面積	70.31k㎡
議員定数	21人（現員数19人）
視察内容	○空き教室を利用した放課後児童クラブへの転用について

### (3) 静岡県掛川市

人口	117,520人（平成29年4月1日現在）
面積	265.63k㎡
議員定数	24人（現員数24人）
視察内容	○地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取組について

## 3 参加者

委員長	下深迫 孝二
副委員長	徳田 修和
委員	中村 満雄
委員	宮本 明彦
委員	中村 正人
委員	前川原 正人



## 4 視察報告書

### 視察概要及び所感

■ 文教厚生常任委員長 下 深 迫 孝 二

滋賀県長浜市 5月23日(火)午後1時30分～

○小学校の給食無料化について

○給食センターの調理配送業務民間委託について

○市民で支える小学校給食費補助事業

長浜市では、平成28年の2月期より、市長の英断により、加速化する少子化への対策として、子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校給食費の無料化を始めた。無料化の対象者は、市内に住み小学校に在籍する児童がいる保護者、小学校に通う児童の数に関係なく全員の給食費が無料となる。市立小学校以外の小学校も無料化の対象となる。児童が市立小学校に在籍している場合は、市から直接給食を提供している。財源としては「長浜市まちひとしごと創生総合戦略推進基金」より1/2、一般財源より1/2となっている。学校給食会へ補助金を交付、市立小学校以外に在籍している場合、保護者に直接支給している。平成29年度当初予算額で2億6,645万2,000円(対象児童約6,600人)を計上している。



○補助金対象外として

- ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費等を受給している場合(特別支援教育就学奨励費を受給している場合で学校給食費の自己負担分がある場合は自己負担分が補助対象)
- ・生活保護による教育扶助を受けている場合
- ・在籍している小学校において学校給食の提供を受けていない場合
- ・学校給食費を滞納している場合(ただし納付誓約をしている場合を除く)

対象人員が平成28年度で6,700人、対象者6,000人で対象外700人については生活保護や他の支援を受けている。

給食費の無料化は、子育て世帯にとって大きな支援となることは理解するが、本市の児童数を考えたとき、財源として約3億1,000万円程度が必要となる。今後の大きな課題であり、市長の英断が望まれる。

静岡県焼津市 5月24日（水）午後1時30分～

## 〇空き教室を利用した放課後児童クラブへの転用について

### 【転用の経緯】

放課後児童クラブの利用児童が増加するなか、大富小学校区に新たな施設整備が必要となった。小学校の空き教室利用については、校長の許可が出れば使用可能となる。大富小学校敷地内への設置について、福祉保健部、教育委員会及び大富小学校で協議した結果、



当面の間は学級数の増加が見込まれないことや自校の児童が利用することなどを考慮し、西校舎1階教室を転用することとした。平成22年4月から児童クラブとして運用している。

転用年度平成22年度、転用教室1階1室の93㎡、運営主体子育て支援課で委託先は社会福祉協議会。改修等事業費7,507千円、活用補助金名「放課後児童対策事業費補助金（静岡県）」

### 【施設画面上、管理運営上の配慮事項】

小学校部分とは鍵のかかる扉により区画し、専用の出入り口を設けることなどにより、学校と児童クラブがそれぞれ独立した運営ができるよう配慮した。トイレ洗面所については、児童クラブの隣にあり、学校と児童クラブの両方で利用している。



### 【自治体の声】

児童クラブは社会的に求められている施設であり、比較的転用しやすい用途であったため、短期間で効果的な転用を図ることができた。

以上の説明を受け、大富小学校児童クラブについては現地視察も行った。その他児童クラブについては別表のとおりで、小学校が13学区あり、学区の中に必ず児童クラブが存在する取り組みを行っており、ほとんどが保育園で運営、余裕教室利用の4か

所と学校敷地内4か所で、シルバー人材センター1か所は、今年4月より運営している。焼津市では、26か所の児童クラブがあり、充実した児童クラブの取組が行われていた。本市でも不足している児童クラブについては早い取組を要望する。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

1 目的

昼間保護者のいない家庭の小学校児童等を対象に、放課後、遊びを主とした健全な育成活動を行い、児童の健全育成の向上を図る。

2 概要（内容・期間・予算等）

(1) 放課後児童健全育成事業

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額（千円）	114,785	127,249	158,245	171,399

(委託)

H29.4.1 現在

クラブ名	学 区	児童数(人)
なかよしクラブ	大 富	48
かえるクラブ	和田	28
たかくさクラブ	東益津	44
あそび塾	港	38
なかよし小川クラブ小川	小 川	50
なかよし小川クラブ黒石 A	黒 石	38
なかよし小川クラブ黒石 B		21
南っ子クラブ	焼津南・小川	46
サザンクラブ	小 川	15
第一ゆりかご豊田クラブ A1	豊 田	45
第一ゆりかご豊田クラブ A2		44
第一ゆりかご豊田クラブ B		45
第二ゆりかご豊田クラブ	豊 田	40
ゆりかご西クラブかもめ 1	焼津西	54
ゆりかご西クラブかもめ 2		54
ゆりかご西クラブゆりかもめ		48
なかよし東クラブ	焼津東	42
おおとみキッズ	大 富	45
第2あそび塾	港	38
大井川東クラブ 1	大井川東	35
大井川東クラブ 2		33
大井川西クラブ 1	大井川西	29
大井川西クラブ 2		28
大井川南クラブ	大井川南	52
かるがもクラブ	全 市	22
学童保育はちみつ	全 市	2
計	—	981

余裕教室利用クラブ

学校敷地内クラブ

《参考》  
入所率  
焼津市(H29) : 13.3%  
静岡県(H28) : 12.9%  
国 (H28) : 16.9%

シルバー人材センター委託  
29年4月開設

21クラブ 26支援の単位



静岡県掛川市 5月25日(木) 午前9時30分～

## ○地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取組について

掛川市では、平成25年に総合医療センターを開院し、旧病院跡地を利用し、行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・訪問看護が一体となって、ワンフロアで相談支援を行っている。地域健康医療支援センター「ふくしあ」とは、「住み慣れた地域で安心して最期まで暮らせるように、医療、保健、福祉、介護の多職種連携により総合支援を行う地域拠点」である。

### 【ふくしあの特長】

- ①専門職による多職種連携
- ②執務室のワンフロア化により多職種連携の促進
- ③アウトリーチと言われる外に出ていく活動
- ④垣根のない支援
- ⑤予防視点を重視した支援



### 【ふくしあ構成団体】

ふくしあの基本構成団体は、「総合相談・各種制度運用全体のコーディネートの役割を持つ『行政』」「高齢者の総合支援を行う『地域包括支援センター』」「地域の育成や見守りネットワークの構築を行っている『社会福祉協議会』」「在宅医療を支える『訪問看護ステーション』」の



4団体であり、様々な専門職が5つのふくしあで活動していて、官民合わせて約100名のスタッフが活動している。また、民間のノウハウと行政の力を合わせて活動している半官半民の総合力でもある。ふくしあの立ち上げ前においては、ワンフロアでの作業支援等については個人情報流出なども懸念されたが、現在では支援の輪がスムーズに展開され

ている。

また周辺には、病院・保育園・養護老人ホーム・特別支援学校もあり、環境的にも素晴らしい場所である。本市も高齢化が進む中、総合力に一元化した福祉サービスの充実を求める。



# 地域健康医療支援センター「ふくしあ」

地域健康医療支援センター「ふくしあ」とは

「住み慣れた地域で最期まで暮らせる」ように、医療、保健、福祉、介護を多職種連携により総合支援を行う地域拠点

看護師  
理学療法士  
言語聴覚士

訪 看

社 協

CSW  
(地域福祉相談員)

所 長  
保健師  
事務職

行 政

包 括

保健師等  
社会福祉士  
主任ケアマネ

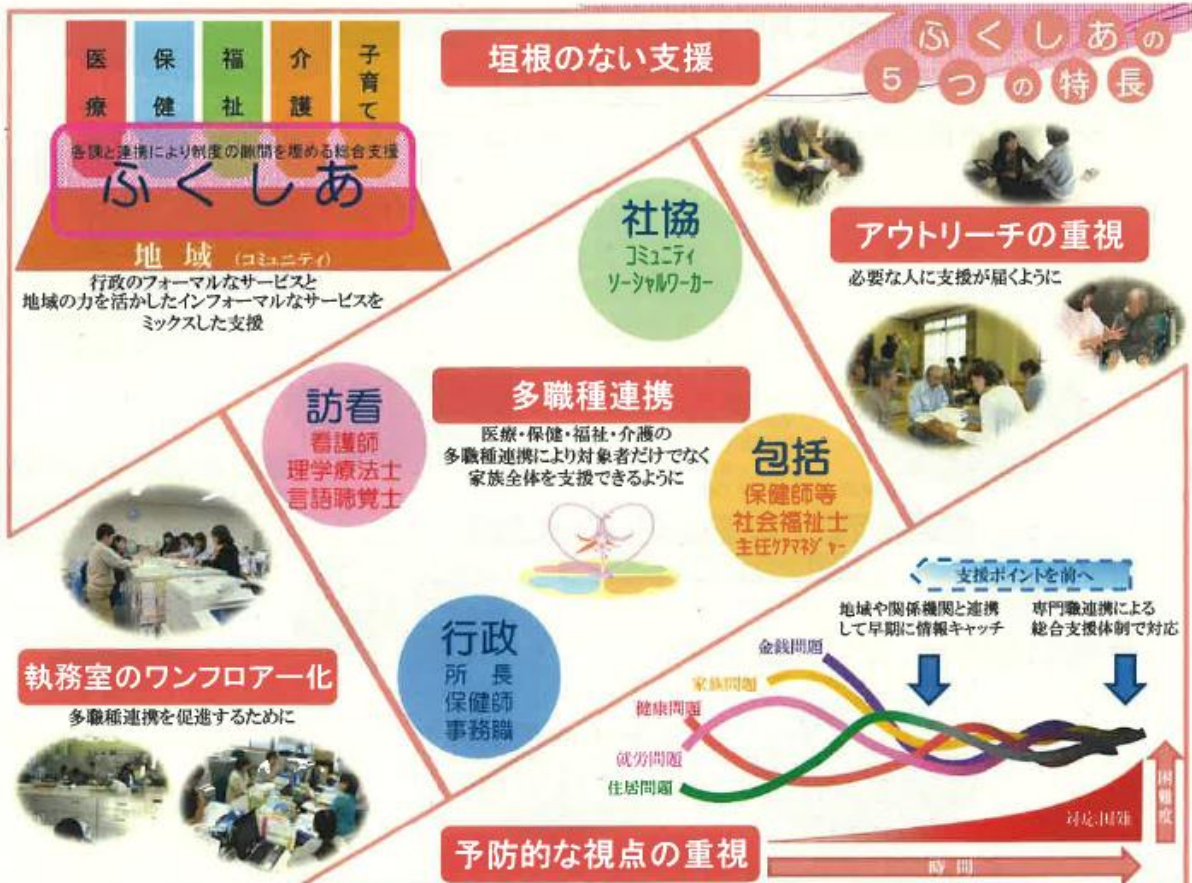
予防支援

在宅医療支援

ふくしあ支援の4つの柱

生活支援

在宅介護支援





### 長浜市：小学校の給食無料化について、給食センターの調理配送業務民間委託について

子育て世代における経済的負担の軽減として、所得制限なしの保育料の多子にかかる負担軽減策、児童扶養手当を福祉面で取り組み、所得制限ありの学用品購入における就学援助に加え、本事業は、福祉目的ではなく教育目的で行われている。内容としては、学校給食法の保護者負担に則り、無料化ではなく補助として行われており、補助金は直接払い制度をとっていた。給食センターへの支払いは、学期ごとの概算払いとして、学期末に実績報告を受けて清算を行っていた。保護者負担を図る事業は、直接払いの形をとらないと意味がないという考え方は賛同でき、この事業に



関わらず必要なことである。また、センターの業務を考えると概算払いが妥当なのだということがあった。財源は基金を活用していたものの根本は一般財源で、全児童数約6,600人に対して2億6,600万円が組まれており、仮に本市で事業を行うとすれば本市児童数はさらに多いので厳しいのかなと感じた。しかし、給食費徴収事務の削減など、事務費、人件費の圧縮にもつながっているようなので、検討の際はそういった経費を検証すべきである。中学生までの医療費無料化等も検討して

いたとのことであったが、周辺他市が行っていない給食費無料化を行うことで、他市との差別化を図り、市の特色を出して転入者の増を目指したとのことであった。本市においても、限られた予算の中で事業を行っていくには、周辺自治体もやっているから行うという考えとは別に、こういった視点でのセールスが必要な時代なのかもしれないと感じた。

センターの民間委託は一般入札で行われており、事業所を市内に持つとの要件はあったがやはり事業の継続性という面で選考されているようであり仕方がないが、公共施設管理計画の観点から必要になっていくものと感じた。

### 焼津市：空き教室を利用した放課後児童クラブへの転用について

空き教室を利用することの難しさを改めて認識した。まず、活用できるかどうか、管理責任者である学校長の判断になるので、時の学校長が決断できるかとの点は悩ましい。教育委員会との協議が進められないのであれば、学校長を交えた委員会の場を設けなければならない。仮に、実施できるようになったとして、校舎の一部の管理を完全に教育部署から切り離して、福祉関係部署にしなければならないので、当然に1階の角スペースでしか開所できないうえ、かなりの改装工事が必要である。児童一人当たりの専有面積1.65㎡の要件を満たすためには、空き教室を1



つ確保するぐらいではほとんど実施の意味を持たない。児童クラブが不足している地域は当然に児童の数も多いので空き教室の確保という点でもそもそも無理があるのかもしれないと感じた。焼津市でも行っている事業であったが、今後、本市で事業拡大を目指すには、空き家、空きテナントの活用に対する賃貸補助を充実させる方が現実的ではないかと感じた。しかし、ふるさと納税が好調で50億円を超える納税があり、基金への積み立ても36億円あるとのことであった。さらに子育て事業にすべて充当しているとのことで、本市とはまず財源確保の点で、決定的な差があると感じた。



### 掛川市：地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取組について

福祉全般のサービスを行う総合支援施設の設置は、今後の地域包括ケアを進めるにあたり有効な取組みであると感じた。行政、地域包括センター、社協、訪問看護ステーションの連携を図るために1つの事業所に集約されているシステムは素晴らしいものであった。経済面、身体面等の多様な相談をワンフロアで対応し、自宅に出向いて相談を受ける体制を整えていた。このことで問題が複雑化する前に対応ができるとのことであった。また、民生委員をはじめとする地域のサポート員の活動も行いやすくなり、それぞれの立場で役割の明確化ができていると感じた。



本市では現況、ここまでの体制を整えるのは困難であると思うが、旧市町単位の相談拠点を充実させ、医師会医療センターの中に類似の総合支援窓口を設置する取り組みは検討していかなければならないと考える。

長浜市：小学校の給食無料化について、給食センターの調理配送業務民間委託について

加速化する少子化への対策は急務であるとして、「長浜市子ども子育て支援・少子化対策推進本部」を設置して少子化対策に取り組んでいる。

子どもは「宝」、その「宝」である子どもたちを心身ともに健全な大人に育て上げることは、保護者だけでなく市民全体の責務。学校給食費を全面的に支援することで、子育て世代がかかえる経済的負担の軽減に繋がり、安心して産み、育てることができる環境整備に寄与できるとしている。

上手く法解釈をして、実現できていることに感動。

首長の決断一つでこの事業が実現できていることに感動した。

滋賀県は暮らしやすい場所であることを実感。



焼津市：空き教室を利用した放課後児童クラブへの転用について



小学校の空き教室を活用しての放課後児童クラブの開設は参考になる。

焼津市は全市的に低地にあり、東海大地震の津波対策として避難場所を屋上とする国の補助金を活用した階段設置は霧島市の低地小学校でも取り入れたらと思った。

## 掛川市：地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取組について

在宅医療支援、予防支援、生活支援、在宅介護支援を4つの柱として構築。訪問看護、社協、行政、包括ケアのサービス担当者が壁の無いワンフロアにまとめられ、それぞれが情報を共有し活動されている。発想もすばらしい、実現できていることに感激。

霧島市は住んでよかった、住みたい町と言っているが、果たしてそうであろうか？





### 長浜市：小学校の給食無料化について、給食センターの調理配送業務民間委託について

市長の英断により、平成28年の二学期より給食費全額補助が導入されています。子育て支援の事業は幅広く、子ども医療費の無料化、多子世帯第三子の保育料無料化（ひいては所得制限・年齢制限なしの保育料の無料化）、学校給食費の無料化など様々です。その中で、近隣市の状況を確認し、先んじた政策ということで学校給食費の無料化を導入したとのこと。

対象児童6,600人で平成29当初予算額2億6,645万2,000円（生活保護世帯等を除くと対象6,000人）、霧島市を考えると、同様の基準で、7,414人中6,176人となり、3億1,200万円程度が必要となります。

学校給食法によって、食材の費用となる学校給食費は保護者が負担するものとなっているため、保護者は「補助金申請」をしなければならないシステムとなっています。申請をしなければならない手間がありますが、保護者にとってはありがたい話であり、先生方にとっても給食費を集める業務がなくなるため、効果は大きいものがあると感じました。ただ、この制度により、定住移住者が増えたという実績はつかめていないとのこと。また、子育て世帯の負担軽減については、子育て・教育の両面から検討を進めるべきと考えます。



### 焼津市：空き教室を利用した放課後児童クラブへの転用について

放課後児童クラブを学校内の空き教室で行うという事業です。焼津市では、「子ども未来部（子育てに特化した保健福祉部門）」で担当しているとのこと。行政の壁のせい、子ども未来部は教育部を通してというよりも、小学校の校長に直接お願いをしている状況でした。公共施設管理計画（公共施設の削減）もあるため、容易に施設は増やすことができないとのこと。全13校のうち、空き教室の使用が4校、校庭に施設を設置しているのが4校です。霧島市内には35校の小学校がありますが、空き教室や校庭に児童クラブ施設を設置している学校は1つしかなく、特に市街地では、特別支援教室の増により空き教室が見つからない状況とのこと。

中山間地域において公共施設管理計画を推し進めていくためには、学校空き教室の利用や公立保育園の小学校への統合、市街地においては、公営住宅での放課後児童クラブの設置等を進めなければならないと考えます。

### 掛川市：地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取組について

既存施設の再利用ではあるものの周辺には、病院、保育園、養護老人ホーム、特別支援学校などがあり環境のいいところでした。

「ふくしあ」は、行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・訪問看護が一体となつて、ワンフロアで相談・支援の体制を行っている組織です。やはり、あとひとつ「訪問医療」のチームが加わると、在宅医療・看護・介護といったところが揃い、相談・支援の幅が広がることでした。



霧島市では、社会福祉協議会、地域包括支援センターが別個に機能していますが、一体となって相談・支援を行うまでは至っていません。また、訪問看護も民間任せの状態です。

在宅医療・在宅看護・在宅介護など自宅での生活を支える点では、多面的・総合的な相談・支援施設が必要となってくるものと考えます。

長浜市：小学校の給食無料化について、給食センターの調理配送業務民間委託について



1. 平成 27 年度に市長が本部長となり、平成 28 年度 2 学期から給食費の全額補助を実施している。先進地視察も行わず、実施に至ったスピーディーさは目を見張るものがある。また、市立小学校以外（市外通学）でも市内居住者であれば補助を行っている。
2. 予算については「長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金から 2 分の 1、残りの 2 分の 1 を一般財源で賄っている。ふるさと納税額の多い長浜市がゆえに可能なことである。

3. 本市においては、他市があまり取り組んでいない現時点では、事業そのものは人口減少等にある程度効果を期待できるが、財源の確保、あるいは助成を受ける世帯（保護者等）や子ども達の「給食の意義」や「感謝の気持ち」が薄れるのではとの懸念もある。
4. P T A や先生方の苦勞を思うと無料化も望ましいとは考えるが、将来を鑑み財源的にも厳しい現状では難しいと言わざるを得ない。

焼津市：空き教室を利用した放課後児童クラブへの転用について

1. 当面は学級数の増加が見込まれないことや自校の児童が利用するなど、比較的平野部の住宅街にある、30 学級もある学校の普通教室を転用している。小学校部分とは鍵のかかる扉により区画し、専用の出入り口を設けるなど、学校と児童クラブが、それぞれ独立した運営が出来るようになっている。
2. 本事例においては、社会的に認められている施設であり、転用しやすい用途（トイレがクラブの目の前にあるなど）であったため短期間で転用を図っている。
3. 本市においては、国分・隼人地区のほとんどの小学校は児童数が増加し、空き教室が無い状態である。したがって当面の間は小学校を利用しての運営は極めて厳しいと考える。
4. また、介護施設等、高齢者とのふれあいを考慮しての利用も今後検討していくとのことであった。

掛川市：地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取組について

1. この施設は合併当初、市長の「地域を網羅する場所をつくる」発案で設置されている。多職種（行政・地域包括支援センター・社会福祉協議会・訪問介護ステーション）が協定書を交わ



- し、5か所に施設を設置して、それぞれワンフロアで執務をし、官民合わせて約100名のスタッフとなっている。
2. 掛川市においては、近隣自治体を含めての広域的な医療圏に基づく、完結型医療体制整備と地域包括ケアシステムの構築を成し得ているが、これは、それなりの条件が整っていることが大きい。
  3. 本市においても、公共施設管理計画を推進しながら、それぞれの特性を活かした、地域ごとに適当な施設を使用しての、多職種と官民一体となった総合力を駆使した「地域を網羅する場所」が必要と考える。まずはそれらを検討する場の設置を望みたい。



手前から「行政」「社協」「包括」「訪看」がワンフロアに並んでいます。

### 長浜市：小学校の給食無料化について、給食センターの調理配送業務民間委託について

・長浜市では、平成 27 年度に人口減少歯止めの一環として市長を本部長とする「少子化対策推進本部」を立ち上げ、様々な「子育て支援策」がある中で、小学校児童生徒に対する給食費の無料化を平成 28 年度の 2 学期から実施している。対象人数については、2 か所の自校方式と 5 か所のセンター方式により約 6,600 人に月額給食費(3,800 円～4,000 円)を無料としている。(うち 700 人は就学援助対象で、給食無料化予算一般会計支出は約 2 億 7,000 万円と基金を運用)

・特筆すべきは、学校給食法第 11 条に規定する「学校給食を受ける児童又は生徒・・・保護者の負担とする」との規定があるが、その財源を一般会計からの補助金として、学校給食会に支出していたことである。また、「長浜市市民で支える小学校給食費補助金交付規則」を定め、給食費滞納世帯には、補助金は交付されないが納付誓約をしている場合は補助金を認め、「子どもは市の礎であり、未来を築き社会を担う『宝』として位置づけ健全な大人に育て上げることは保護者だけではなく市民全体の責務である」としているとしている。霧島市の学校給食のあり方も単に少子化問題対策ではなく「子どもは社会全体の宝」としての取組む必要を感じた。

### 焼津市：空き教室を利用した放課後児童クラブへの転用について

・小学校 13 学区の中に必ず児童クラブが存在する取り組みを展開している。クラブへの入所率は、国が 16.9%・静岡県 12.9%・焼津市 13.3%で国の入所率に近づけていくことを目指しているとのことであった。児童クラブの運営全体で 21 か所であるが、ほとんどが保育園で運営し、余裕教室利用は 4 か所、学校敷地内では 4 か所、シルバー人材センターへの委託 1 か所を今年 4 月から実施している。(利用料は 7,000 円～15,000 円)



空き教室のクラブ運営では、「学校長の理解と判断」がカギであり、普通教室との完全差別化に苦慮している印象があった。霧島市でも空き教室の活用を進めることは可能と考えるが、学校長の理解を得るための努力が急務であることを痛感し、「社会全体で子どもたちを見守り育てていく」ということを地域や学校などの連携、行政の財政的支援がいっそう求められると感じた。

### 掛川市：地域健康医療支援センター「ふくしあ」の取組について

・平成 25 年 5 月に中東遠総合医療センターを開院し、旧病院跡地を活用し平成 22 年 10 月「東部ふくしあ」、平成 23 年 10 月「南部大須賀ふくしあ」、平成 24 年 2 月「南部大東ふくしあ」、平成 25 年 12 月「西部ふくしあ」、平成 27 年 4 月「中部ふくしあ」を開設（維持管理費は一般財源年間 2,400 万円人件費除く）していた。



これらの施設では、在宅医療支援・在宅介護支援・生活支援・予防支援を医療・保健・福祉・介護を多職種連携で取り組み、官民合わせて 100 人規模のスタッフで展開している。「ふくしあ」の施設は、全て「これまで存在していた公共施設を利用」し、地域完結型医療体制と地域包括ケアシステムを構築している。ハード面は行政、ソフト面では 4 団体が「協定書」を締結し、「地域医療を支え、地域包括ケアを支え

る、住まいのあり方を支える」ための取り組みが展開され、広域となった霧島市でも取り組む必要性を感じた。大きな問題点として、市役所の人事異動により、「ふくしあ」の理解が希薄になる傾向があるとのことであった。これを解消するために「PDCA（計画）→（実行）→（評価）→（改善）」と振り返り検証が必要であるとのことであった。